

**令和 8 年度第 1 回
新宿区外部評価委員会 会議概要**

<開催日>

令和 8 年 5 月 2 8 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（13 名）

稲継裕昭、山本卓、竹内真雄、風間義民、小杉美恵子、小宮領、佐伯康之、藤川裕子、
大川内初実、大西秀明、塚田和寿、津吹一晴、安井潤一郎

区職員（4 名）

楠原企画政策課長、林副参事（特命担当）、西崎企画政策主査、久住企画政策主査

<開会>

【会長】

皆様、こんにちは。暑い中ご苦労さまでございます。

ただいまから令和 8 年度第 1 回新宿区外部評価委員会を開催します。

本日から新たな委員として塚田和寿様ご参加されます。塚田委員には、中曽委員の後任として第 3 部会のご担当をお願いしたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、塚田委員からご挨拶をお願いいたします。

【委員】

初めまして。東京青年会議所から参りました塚田と申します。今回ちょっと中曽が事情がありましてやめるという形になったので、私のほうで引継ぎをさせていただければと思います。本当に何も分からない状態ではありますが、皆さんの意見等々を聞きながら協力できればと、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

次に、今年度の事務局からご挨拶をお願いいたします。

【事務局】

皆さん、こんにちは。新宿区の総合政策部の企画政策課長でございます楠原と申します。この 4 月に就任でございまして、こちらの委員会は初めてでございます。本年、どうぞよろしくをお願いいたします。

令和 8 年度第 1 回新宿区外部評価委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

遅れましたが、皆様大変ご多用なところ本日はお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。第 6 期の外部評価委員会の委員として今年度、ぜひよろしくお願いいたします。

行政評価の目的は、新しく来られた塚田委員はこれからということではございますが、皆様務めていただいておりますご承知のところはあるかと思いますが、区の施策ですとか事業の適切な執行管理を図りまして、効果的、効率的な行財政運営を行うといったところで、その状況について区民の皆様への説明を果たすといった役割がございます。区では、この行政評価の結果を踏まえまして、事業の見直しですとか予算編成作業への反映など、そういった形でつなげることで P D C A サイクルを回して徹底しておりますので、委員皆様のご意見は大変に貴重だと考えているところでございます。

区の進める施策ですとか事業につきましては、貴重なご意見、ご指摘を賜りまして、おかげさまで区の進める事業の改善ですとか強化にこれまでもつなげることができているという認識を持ってございます。その点は本当に感謝申し上げます。

また、行政評価制度をより効果的、効率的なものとするためには、6 年度にご意見を賜っております制度の見直しに向けたご提言などもいただいておりますので、7 年度、昨年度は評価対象をテーマ別評価という形で見直しをさせていただきまして、いわゆる新たな手法として取り入れて昨年度は実施させていただいたところでございます。今年度、いよいよ本格実施ということで、行政評価についてもその流れを汲んでやらせていただきたいと思いますので、ぜひ、より一層効果的、効率的な制度の推進に向けてご助言を賜ればと思っております。皆様におかれましては、行政評価制度のさらなる推進、充実におきまして、引き続き多大なご協力を賜ることになろうかと思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、挨拶とさせていただきます。

【事務局】

今年度より参りました、特命担当副参事をしております林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

昨年度に引き続き担当させていただきます西崎と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

本年度より担当させていただきます久住と申します。よろしくお願いいたします。

【会長】

事務局の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

企画政策課長は、公務のためここで退席されます。

それでは、議事に入ります。

本日は、今年度の外部評価委員会の評価方針等について協議した後、本年度の外部評価の対象について確認し、最後に部会の日程を確認したいと思います。

まずは、事務局から本日の配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

それでは、配付資料のご説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料、上から順番にご説明させていただきます。

まず、一番上ですが、本日の配席表になります。

その下にございますのが本日の次第で、令和 8 年度第 1 回新宿区外部評価委員会次第と書かれまして、本日の議題が 1、2、3 番と書かれておりまして、その下に本日の配付資料が資料 1 から 7 と、あと参考資料というふうに一覧でお示ししております。

次第をおめくりいただきまして、次にごございますのが、右上に資料 1 と書かれております外部評価委員会の名簿でございます。

その次が、右上に資料 2 と書かれております外部評価委員会の評価方針でございます。

その次、左上がホチキス留めとなっております、右上に資料 3 と書かれております内部評価シートの見方でございます。

その次が、同じくホチキス留めをされていまして、右上に資料 4、こちら外部評価チェックシートでございます。

次が、向きがちょっと変わりまして、カラー刷りの資料 5 と書かれている令和 8 年度外部評価委員会スケジュール（案）でございます。

その次が、右上に資料 6 と書かれております令和 8 年度テーマ別評価対象一覧でございます。

その次、右上に資料 7 と書かれております令和 8 年度外部評価委員会の部会開催日程でございます。

資料 1 から 7 は以上になりまして、最後、またホチキス留めになっておりまして、カラー刷りで右上に参考資料と書かれております新宿区の財政という資料になっております。新宿区の財政については、新宿区の今年度の予算のあらましを紹介している資料でございます。本日の議事には直接は関係しませんが、今年度の予算の内訳、あとは経常収支比率などの財政指標を示しておりますので、適宜ご参照用としてご活用いただければと思います。

配付資料は以上となりますけれども、過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、配付資料の確認は以上になります。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、次第の 1、令和 8 年度の外部評価委員会の評価方針についてであります。今年度の外部評価委員会の評価方針と様式やスケジュールなどの確認を行います。

では、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、説明をさせていただきます。

まず資料1の委員名簿からご説明をさせていただきます。

委員15名中14名が昨年度から引き続き今年度も外部評価委員会をお務めいただきます。東京青年会議所からお越しいただきました塚田様が今年度から新しく委員をお務めいただくということで、冒頭の稲継会長のご紹介のとおり、第3部会をお務めいただくこととなります。ほかの委員の皆様におかれましては、部会は昨年度と継続で同じ部会を担当していただくという形になります。よろしくお願いします。

続きまして、資料2、外部評価委員会の評価方針というところで、今年度評価作業をしていくに当たっての評価の視点や姿勢などを改めて確認させていただく資料になっております。

1番、令和8年度の進め方についてですが、こちらは昨年度と同様、外部評価委員会が設定する重点テーマに基づいて選定された事業の評価を行います。

2番、評価の進め方です。

まず、(1) 内部評価等の確認＜個人作業＞とあります。今、全庁的に内部評価を行っておりまして、こちらについて外部評価の対象となる部分の評価シートは委員の皆様へ6月下旬にお送りさせていただきます。それぞれ部会の勉強会が7月になると始まりますので、その6月下旬頃にお送りする内部評価シートや関係資料などを事前にご覧いただきまして、事業の内容ですとか、そういったところをご確認いただければと思っております。

次に、(2) 番、ヒアリング等の実施です。こちらは部会ごとの作業となります。

①番、勉強会、こちらは論点整理ということで、評価対象の事業について事前に資料等を目を通していただいた結果について学習と論点整理を行って、ヒアリングの際の質問を取りまとめていただきます。この事業のここの取組について、ここはお金がどうなっているのかとか、あとはこの実績は具体的にはどうだったのかとか、そういった直接所管課に聞いたというふうに思われることをそれぞれの勉強会において取りまとめをしていただきます。

②番はヒアリングです。評価対象の事業についてのヒアリングを所管課に対して実施いたします。勉強会の際に取りまとめた質問を基に、事務局から所管課のほうにあらかじめこういった質問が出ましたということを提供しまして、それに対するお答えを当日所管課が持ってきてまいりますので、その場で質疑応答を行っていただきます。

③番は現地視察です。こちらにつきましては、部会ごとに必要に応じて評価対象に関連する施設や現場に出向いて現地視察を行っていただきます。現地視察をするかしないかというところについては、部会ごとにご判断をいただきたいというふうに考えております。この点につきましては、最初の勉強会のときに現地視察を実施するかということ部会ごとにお決めいただくということになるかと思っております。

もし視察を行うというふうになった場合は、どこに行こうかというところの候補につい

での決め方ですとか、流れとしましては、事務局があらかじめ所管課に候補地、こういったところがいいですかというところを確認しますので、勉強会の際に事務局のほうから候補といった形でご提示させていただきます。それと併せまして、勉強会のときですとか、あとは内部評価の個人作業で事前に学習をしていただいている中で、ここの施設に行ってみないとか気になるなとかそういったところをおっしゃっていただければ、その施設も候補に含めまして、その中で希望順位をつけていただきまして、希望の高い順番からその施設に行けるかどうかというところを我々事務局のほうで調整していくという、そういった流れを想定しております。

現地視察の説明は終わりました、④番の文書質問等です。こちらはヒアリング、あとは現地視察、こういったところで質疑応答をしていただくんですが、その場でさらに生じた質問ですとか、あと家に帰ってから新たに生まれた質問があると、そういったときにはメールなどで事務局までお送りいただけましたら、補足という形で文書で所管課に質問をして、その回答を取りまとめてご提供するということが可能でございます。

それでは、(3) 番、個人としての評価です。

これまでの(1)の個人作業と(2)番のヒアリング等の実施を踏まえまして、外部評価チェックシート、資料4にもありますが、こちらを用いて個人としての評価を行っていただきます。

評価の理由や意見については、趣旨を明確に、分かりやすく記入をいただきます。特に評価については、どうしてそういった評価に至ったのかという理由についても記載を必ずお願いいたします。その他は、何かご意見ですとか今後の方向性について、もうちょっとこういったことがあればというものがある場合は、意見の欄にご記載をお願いいたします。

次に、(4) 番、部会としての評価です。個人としての評価作業を行っていただきましたら、その評価作業を行っていただいたものを持ち寄っていただいて、部会ごとにまたそれを取りまとめてご審議をいただきます。

それでは、資料をおめくりいただきまして(5) 番です。委員会としての評価＜全体会＞ということで、こちらは10月中旬から下旬頃に2回程度、昨年度と同じスケジュール感で開催を予定しております。3つの部会がそれぞれ部会としての評価を行っていただきますので、部会としての評価を持ち寄っていただいて委員会全体で審議をして、委員会全体としての評価をまとめていただきます。その後、11月に評価結果を区長に報告をしていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、3番、こちらが評価の視点ということで、昨年度、外部評価委員会における評価作業を進めていく中でいただいたご意見を踏まえまして、今年度から新たに追加した項目となっております。いただいたご意見というのが大きく2点ございまして、1つ目が、テーマ別評価と個別の事業評価において評価の視点が錯綜、混在することがあったという点です。2つ目が、例えば施設の建て替えなどのように数年にわたって継続する計画事業の場合、前年度の実績を中心とした単年度の評価では不十分な場合もあって、そういった事業

を評価する際は中長期的な視点も取り入れる必要があるのではないかといったご意見でした。

これらのご意見を踏まえまして、委員の皆様が共通認識の下で評価作業を進められるよう、テーマ別評価と事業評価、それぞれ(1)、(2)という形で整理をさせていただきました。

まず、(1) テーマ別評価です。評価の視点としては、評価対象選定の考え方をベースに、対象事業の取組状況や共通する事象・課題など、テーマに関する広い観点、視点から評価を行っていただきます。

この評価対象選定の考え方というものが、1枚後ろにある資料3の内部評価シートの見方という資料をちょっとご覧いただけますでしょうか。こちらの表の中ほどに評価対象選定の考え方という欄がありまして、テーマの選定に至った経緯などを記載しております。このことを指しております。また資料2にお戻りいただきたいんですが、この評価対象選定の考え方に基づいて、テーマに関する広い視点で評価を行っていただきたいと考えております。

次は、(2) 番の事業評価です。こちらは、原則として前年度、令和7年度の事業の取組状況について、実績等を踏まえて評価を行っていただきます。また、その計画事業のうち、中長期的視点が必要だということで勉強会などの場でご要望いただいた場合には、その事業の変遷や経過に関する資料をご用意しますので、後日ご提供させていただきたいと思っております。

では、最後、4番、評価に当たっての留意事項ということで、外部評価三原則というものがございます。

(1) 番、外部評価に当たってというところですが、内部評価を踏まえて、区民の視点に立って評価を行っていただきます。この事業は要るとか要らないとか、その事業の要不要について判断を行っていただくものではございませんので、こちらについてはご留意いただければと思います。

(2) 番、評価の理由や意見を明確にする。行政評価の目的の一つとして説明責任を果たすことというものがございます。内部評価だけではなく外部評価においても、評価を行うに当たっては、意見を明確にして分かりやすく伝わるように行っていただければと思います。

(3) 番は、責任と思いやりを持つというもので、こちらの会議は原則として公開されておりますので、傍聴の方がいらっしゃったらいつでも傍聴していただけるというような会議となっております。ですので、委員会における発言は全て公になるというふうな形で意識して、責任を持って発言をしていただければと思います。

また、この委員会については、最終的に出席委員の過半数をもって決めるというふうになっておりますので、双方を尊重して議論を行っていただければというふうに思っております。

最後に、お互いを思いやりながら有益な意見のキャッチボールを行うということを意識してご議論をしていただければと思っております。

それではすみません、長くなりましたが、資料2については以上となりまして、続きまし

て、資料 3、内部評価のシートの見方です。

内部評価シートは、大きく分けてテーマ別評価シート、計画事業評価シート、経常事業評価シートの 3 種類がございます。いずれも昨年度と様式は変わりませんが、1 ページ目のテーマ別評価シートの部分だけ今回簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず、上のほうに所管部とありますが、こちらはテーマに基づいて選定された計画事業、あとは経常事業、これらを所管する全ての部署を記載しております。なお、対象となる事業は、一番下の評価対象事業のところでお示しをしております。

次に、表の上から 2 段目、区の施策体系における位置付けというところで、区の総合計画における当該テーマの位置づけをお示ししております。昨年度から個別施策を評価するというふうなルールはやめたところがございますが、あくまでそのテーマが施策体系の中でこういった立ち位置になっているかというところを簡単にお示しする説明をつけております。

その下、先ほども少し触れさせていただきましたが、評価対象選定の考え方という欄については、対象テーマ設定及び対象事業の選定の考え方についての説明となっております。これからは毎年、評価するものについてはテーマを設定するということになっておりますので、なぜそのテーマを設定したのかというところの考え方の経緯の説明をこの欄で行うことにしております。

2 ページ目以降は、今回は割愛させていただきたいと思います。

資料 3 の説明は以上になります。

続きまして、資料 4 のご説明です。

こちらは外部評価チェックシートでございます。こちらでもテーマ別評価用、計画事業用、経常事業用の 3 種類ございますが、いずれも欄の構成は全て一緒になっております。

この外部評価チェックシートは、皆様でヒアリングですとか現地視察を終えた後に個人作業でご記入をいただくものとなっております。こちらでも昨年度から大きな変更はございません。テーマ別評価、計画事業評価、経常事業評価のそれぞれごとに、令和 7 年度の事業実績や内部評価の結果を踏まえて、外部評価としての評価の選択肢を選んで、その理由も記載していただきます。令和 7 年度の事業についての評価以外で、例えば今後の取組の方向性ですとかご意見、ご感想といったところは、下の 2 つの欄のところでそれぞれ記載をいただければと思います。

それでは、次第 1 の最後、資料 5 番でございます。

おめくりいただきまして、令和 8 年度の外部評価委員会のスケジュール（案）でございます。横向きのカラー刷りの資料、こちらをご覧ください。

こちらは 3 段構成になっておりまして、そのうち下の 2 段が外部評価委員会で、その 2 段のうち上段が全体会のスケジュールイメージ、下段が各部会のスケジュールイメージとなっております。

5 月の欄のところにあるのが本日の第 1 回全体会となりまして、こちらで評価方針の決定

を行います。

部会については7月から開始いたします勉強会と論点整理が第1回、第2回と第3回のヒアリングと現地視察、こちらが7月から8月にかけて実施を予定しております。最後、8月中旬から下旬にかけて部会としての評価の取りまとめを行っていただきます。昨年度と同様、取りまとめ回は2回予定しております。

それぞれの部会での評価の取りまとめが終わりましたら、先ほどのご説明のとおり、部会のそれぞれの評価結果を持ち寄って、全体会を10月に2回開催いたします。この全体会での取りまとめが終わりましたら、令和8年度の外部評価結果ということで、11月に区長に報告をしていただきます。

3段の一番上段のところは、区の内部で行う評価作業のスケジュールイメージとなっております。

すみません、長くなってしまいましたが、次第1についての説明は以上となります。

【会長】

どうもありがとうございました。

今のご説明に関しまして、質問などありましたらお願いします。いかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

今年もよろしくお願いいたします。

すみません、この内部評価シートの見方でちょっと理解が追いついていなくて教えていただきたいんですけども、この評価対象選定の考え方というところの記載は、区の中のどなたが行っているのかと、どのタイミングで行っているのかを知りたいのですが。

【事務局】

昨年度、1年近くかけて、我々事務局と部会長の先生方とで打合せを進めさせていただいて、テーマの選定について3月の全体会で皆様にお示しをさせていただいたという流れでございます。

【委員】

分かりました。でも、これは評価のためにこの考え方というのを、文書を起案されたという理解でよろしいですかね。評価のためなのか、それとも事業が始まる前にそもそもこれがあったのかというところかというと前者なのかなと思ったんですけども。

【事務局】

令和7年度中に、令和8年度のテーマを選定するに至った経緯や考え方をお示ししております。

【委員】

そうですね、評価のためということですね。

【事務局】

どういった経緯でこの対象テーマを選定したのかというところをお示しさせていただい

ております。

【委員】

内部評価のことで、この考え方というのが、どの方がどういうタイミングで考えられたのかなというところを知りたかったのは、何でそれを質問したかという、この文言の趣旨を確認する場合に、対象はどなたなのかなというのがちょっと気になったからでした。

【事務局】

基本的には事務局のほうで作成をしております。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

質問よろしいですか。

今年3年目なんで、何か今さら感もあるんですが、特にこのフォーマットについては何の異論もないんですが、結局我々がやっているのは外部評価ですよね。内部評価と同じことをやっていても意味ないなと毎年思っているんですけども、内部評価でよく予算がこれだから今年達成率が幾らだとありますよね。それは内部評価でやっている。外部評価でまた同じことをやっても意味がないので、大きな違いというのはどういうふうに理解したらいいんでしょうかね、内部評価と外部評価。

【事務局】

内部評価はあくまでも内部において実績や取組状況を踏まえた評価をしております、外部評価委員の皆様には、内部評価の結果を踏まえ、区民の視点に立って分析、評価をしていただきたいと思います。

【委員】

そうすると、案外その予算の達成率だとかそういうところはダブってやるという意味がそんなにないんですかね、どうなんですかね。ないと言ったらおかしいでしょうけれども。

【事務局】

同じ事業であっても、内部的な目線と外部の皆様から見た視点では、着目点が異なりますので、外部評価には十分な意義があると考えております。

【委員】

承知しました。

【会長】

多分今の話でいうと、内部的にはこういう評価基準でやったけれども、そもそもその評価基準じゃおかしいんじゃないかということを我々は言ってもいいわけですよ、外部評価からすると。この指標はこうなっているけれども、そんな指標じゃ本来のことは計れないんじゃないかとか、そういう意見はもちろんあっていいし、あるいは予算がないからできませんだったという、これは内部でそれは仕方ないという話になりますけれども、外部からすると、いや、そもそも予算つけるべきではと言ったっていいわけですよ。その辺は、だから

内部評価であくまでそれぞれの細かいところはちゃんと見ていただいているんだけれども、もっと大きな視点でいろいろな評価をするということでよかったですかね。

【委員】

よく分かりました。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

令和 8 年度一般会計歳出の当初予算という 3 ページのところでご質問したいんですが、やっぱり今はだんだん人件費とか物件費とかが上がってきて、一方で扶助費とかも上がってくるということになってきて、今、投資的経費が削減されている。大体どこの自治体も人件費とか扶助費を優先させて、あとは物件費の固定的なものを優先させていますから、そうすると投資的経費が削減されるというような状態になっていると思うんですけども、例えば今後、5 年とか 10 年先になったときに、これはどんどん上がっていくから、それに伴って税金関係というか収入のほうも上がっていくから、やっぱり帳尻が合っていくというような状態になるんですか。

というのは、私がテーマとして考えておくべきこととしては、やっぱり事務的経費とか投資的経費が大きいところというのは、一般事業費もそうですけれども、大きいところに注目して見ていかないと、区民の目線というところで、内部の方は一生懸命やっついていらっしゃると思うんですけども、外部の目線から見たときに、ある程度大胆な取捨選択というのが必要になってくるんだらうなというふうに感じているんですけども、このあたりはやっぱりなかなか難しいんですかね。

以前、稲継会長のほうでお聞きしたときは、やっぱり扶助費はなかなか固定的で削減できないという話も聞いていたんですけども、ただ、今後 5 年、10 年たったときにどうなっていくのかなというのがもし分かれば。まあ分からないと思いますけれども、どういうふうに区は考えていらっしゃるのかなと思ってご質問いたしました。

【事務局】

将来の財政見通しについて、この場で 5 年後、10 年後を語るのは非常に難しいんですけども、この外部評価というのは、先ほども担当のほうで申し上げましたけれども、内部評価を踏まえて、外部の視点からその事業の達成度、効率、成果等を見ていただきたいと思いますと考えております。確かに区全体の財政の状況というの、参考としてお渡ししていますので、知っていただくことは十分大事なんですけれども、ただ、そこというよりは、先ほど会長もおっしゃっていただきましたけれども、個別の事業を見ていただきながら、そのテーマに沿って、例えば区ではこういった取組をしているけれども、こういった課題があるのであれば、こういう工夫もできるのではないかと、ここは予算を重点的に配分すべきなんじゃないかと、そういうご意見があれば、そこはぜひご議論はいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

長期的な傾向を見るというのであれば、新宿区の財政という資料の 5 ページを見てもらうと、下のほうに経常収支比率の推移が出てきていますよね。それで、経常収支比率が 70 から 80 が適正水準だけれども、少し超えていたねという感じで、それがちょっと落ち着いたけれども、また超えている感じですけども、まだ 80%とか 85、85 でも多いけれども、全国的に見るととても健全なほうなんですよね。95 とかいうところがさらにありますから、そうすると何も新たな仕事ができないというのがほとんどの、1,700 あるうちの多分半分以上、7 割か 8 割の自治体はそういう状態です。

東京都内の自治体は余裕があるんですよ。余裕があるのはどうしてかという、税収がやっぱり圧倒的に東京都内に集まるわけですね。一番後ろのところ、7 ページのところに、これは別の意味でちょっと書いているんですけども、基準財政需要引く基準財政収入が都区財政調整基金としてお金が来るわけですけども、これだけ必要なのにこれだけしか収入がないからあげましょうという。これは都と区の間でやっているんですけども、全国的に言うと、例えば神奈川県厚木市をイメージしてもらって、厚木市でこの規模でこれぐらいの高齢化率だとこれぐらいのお金がかかるはずだという基準財政需要という計算式が非常に細かいやつがあって、総務省のほうで計算します。それに対して、基準財政収入、この企業があってどうのこうのというふうに考えるとこれぐらいの収入があるだろうと。差引きして足りない。足りない部分の一定割合を国のほうから地方交付税交付金ということで厚木市に配布される、そういう仕組みがあるんですね。この差引きをしてどれだけ余裕があるかどうかを考えるんですね。

県で見ると、もうほとんどの県は、これは逆でもいいんです、基準財政収入引く基準財政需要で計算すると赤字なんですよね。赤字なので、大部分の県は地方交付税交付県なんです、国からお金をもらっている県。東京都はそうじゃないです。余裕があるんですよ。余裕がどれぐらいあるかという、普通の県の財政規模で小さいところだと 500 億とか、大きいところだと 2,000 億とか 1 兆円とかというのがありますが、東京都の余裕の資金だけで 2 兆円あるんです。これは 7,8 年前だと 1 兆円だったのが 2 兆円になったんです。とても東京都は余裕があるというふうに国のほうからみなされていて、それは実際そうです。

これはもっと周りに配分しろとか、周りの県の知事が集まって言っている状態になっていますけれども、これは国の総務省のほうでも何とかしたいなということをやっている、財政当局のほうでもどういうふうに新たにそういう仕組みができるのかどうかということを常に議論しようとしているんですね。これはでも、税収の基になる個人収入とかあるいは企業収入の割といい部分がほとんど東京都内に集まっちゃっているからやむを得ないことなんです。ということでいうと、その集まったお金を東京都庁も割と自由に使える部分があるし、都区財政調整制度で都内の区役所に配分するお金もたくさんあるので、基本

的に相当余裕があります、ほかの市と比べた場合に。新宿区もそうです、相当余裕がある。だから、区民としてはそんなに心配する必要はないと思っています。

ひょっとしてすごく大きな変動が起きた場合に、例えば三位一体の改革というのが 2004 年ぐらいに行われたときに、税源移譲をしたんですね。税源移譲と国庫補助金の削減ということをやったんですよ。もっと地方に自主性をということで税源移譲したと。国庫補助金では国のほうから、小学校を建てるなら文科省からこれだけ補助金が来ます。それを減らしたんですね。これで地方分権が進むというふうに全国の自治体も賛成しました。でも、結局税源移譲をすると、鳥取県や島根県はやっぱり税収は増えないんですよ。企業もないし個人収入も高くないから。結局それは東京都に集まっているんですね、今状況として、ここ 15 年ぐらいで。先ほど申し上げたように、7,8 年前だと余裕資金が 1 兆円だったのが、今 2 兆円あるんですよ。でも、例えば鳥取県はそんな金なんてほとんどない状態なんですね。これが日本の地方自治体の現状です。

だから、もし心配されるならば、鳥取県の外部評価委員になったときに、すごい心配な意見をされたらいいんだけど、ここであまりそんなことは、僕からすると議論しなくてもいいのではないかなと思うんですよ。これは今の日本の実態です。

【委員】

大変勉強になりました。ということは、新宿区の場合はこの 300 億、都区財政調整制度でもらえるから、当面大丈夫だということですね。ありがとうございます。

【会長】

そうです。新宿区のお金がなくても、例えばここが足立区だとして、港区ですごい収入があって、それが一旦東京都に吸い上げられるんですよ。東京都に吸い上げられてそれが配分されるので、都内の区はみんな大丈夫、どこも同じです。大丈夫な状況になっている、そういう制度をつくっているんですよ。

この際、ちょっと言うと、財政力指数というのがありまして、これはさっきの基準財政収入と基準財政需要を分母、分子とした場合に、どれぐらい余裕があるか。1 だと自分の税収とか交付金とかで全部賄える、1 対 1 という感じですね。これが 0.7 だと足りない、財政力が弱い。0.5 だともっと弱い。例えば山梨県の丹波山村は財政力指数が 0.07 なんですよ。ほとんど自分たちでは税収として何もできない状態。だから、県からの交付金と交付税交付金でやりくりせざるを得ないですね。でも、東京都内の自治体は、財政指数が 1 を超えているところがいっぱいあって、実は東京都内の区は財政力指数というのは実は計算しないんですね。調整制度もあるから。でも、実際に調整したらどうなるかというそういう計算をした人がいて、港区の場合、財政力指数は 26 になるんです。26 とはどういうことかという感じですよ。つまり、本当に必要なお金の 26 倍の税収が入ってくる。でも、一旦これは都に行きますから、そういう計算にはならないんですけれども、財政力指数が 26、みんなその論文を見てびっくりして、え、どれだけ金持ちなんだという感じですよ。他方で丹波山村は 0.07 なんですよ。何もできない状態。こういうふうな税源のある意味偏在というんで

すかね、偏りが日本の自治体が抱えている非常に大きな課題であって、それは国のほうでいろいろ議論されているので、我々がどうすることもできないんですね。

【委員】

勉強になりました。

【会長】

ほかに今のご説明で何かご質問とかありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続いて次第の 2、令和 8 年度外部評価の対象についてであります。

3 月の全体会で決定しました今年度の外部評価の対象について、改めて確認いたしたいと思います。事務局から説明をよろしくをお願いします。

【事務局】

では、ご説明させていただきます。

お配りした資料の 6 をご覧いただければと思います。

令和 8 年度テーマ別評価対象一覧と書かれている A4、1 枚の資料になります。

3 月の第 4 回全体会において委員の皆様にお示しさせていただきましたこの令和 8 年度のテーマ別評価対象で、何を対象テーマとするかというところについては、各テーマの直下に評価対象選定の考え方ということで、テーマに設定した理由というところを記載させていただいております。

ご担当いただく部会についてですが、テーマ 1、防災対策の強化（ハード防災対策及び区の災害時の体制強化）、こちらは第 1 部会の皆様。テーマ 2、特別出張所と地域センター、こちらは第 2 部会の皆様。テーマ 3、住まい周辺の環境悪化対策、こちらは第 3 部会の皆様にそれぞれ評価をお願いしたく考えております。

説明は以上になります。

【会長】

ありがとうございました。

じゃ、今のご説明につきまして、どなたかご意見、ご質問いかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

第 3 部会のテーマで、一般廃棄物の収集運搬業務というのがあるんですけども、これはごみの収集は基本的に東京都で一括してやっているというふうに思っていたんですけども、一般廃棄物の場合は東京都で一括してやっているんじゃないくて、新宿区でやっているんですか。

【会長】

そうですね、ちょっと説明をお願いします。

【事務局】

一般廃棄物の収集運搬業務については、特別区、23 区において清掃事務一部組合がございまして、区の中にも新宿清掃事務所や歌舞伎町清掃センターなどがあり、そういったところで行っています。

【委員】

じゃ、別に東京都が一括してやっているわけではないということですね、都庁のほうで。分かりました。ありがとうございます。

【委員】

すみません、補足させていただきます。昔、東京市というのがあった関係で、東京市が東京都になった関係で、23 区内のごみは東京都が 1999 年までやっていたんですけれども、特別区が自治権の拡充を要望して東京都と争っていた時期がありまして、それで 23 区が清掃工場を各区に建てろといったら千代田区とか港区はきついけれども、収集だとかは各区でやりますよというふうに、新宿区がごみを集めて中間処理は 23 区共同でやって、夢の島に持って行って最終処分するのは東京都の環境局でという仕切りになっていまして、収集ですとか運搬ですとかは各区の仕事になっています。

【会長】

どうぞ。

【委員】

すみません、今、補足があったように、東京都、1999 年ですけれども、1996 年にごみの処分場が東京湾にこれ以上造れないということで、事業系ごみの有料化を出してきて、各区は家庭ごみはどうだろうかという動きまでしていたんですけれども、今事業系ごみの有料化はそのままですけれども、家庭ごみは、区外は三鷹等々でやっていますけれども、変わらず動いています。もっと言うと、今、東京都ではなくて全部の区で、新宿区内のごみ処理は新宿区でやっているのが現状です。以上です。

【会長】

ありがとうございます。有益な情報があちこちから出て、とてもありがたいです。

昔、ごみ戦争とかやっていましたよね、夢の島で。粗大ごみは新宿区にアポを取って集めて来てもらうとか、そういうのが分かりやすい例だと思います。

ほかにご意見、ご質問等ありましたら、いかがでしょうか。

それぞれ自分の部会のやつは特にご質問とか……どうぞ。

【委員】

私、第 1 部会で、これを拝見しましたら、昨年の区民意識調査で一番重要度が高いのが新宿区の高度防災云々とあるから、これを選定したということと、今年は何かハードに絞ってという絞り込みが行われているというふうに理解していますけれども、特にこのハード面だけに絞った理由というのは何かあるんでしょうか。

【事務局】

昨年度も第 1 部会の皆様に防災対策、そのときは主にソフト面を評価いただいたので…

【委員】

ああ、何か避難訓練とかそういうのだったから、今年は切り口を変えてと、そういう理解、分かりました。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

それぞれの部会の部分、これでよろしいでしょうかね。

ベースの経常事業、計画事業などもこれでよろしいですかね。

【委員】

1点だけよろしいですか。

【会長】

どうぞ。

【委員】

すみません、第2部会のテーマ、特別出張所と地域センターということで、要は地域に根差した区の施設がどうなのかという論点かなと思うんですけれども、それですみません、不勉強で申し訳ないんですけれども、地域センターと特別出張所以外に何かそういった施設というのはあつたりするものなんですかね。

【事務局】

第2部会のテーマは特別出張所と地域センターですので、それ以外の施設についてはテーマの対象から除外させていただいております。

【委員】

なるほど。

【委員】

それでいうと、ちょっと切り口を変えた質問をしてもよろしいですか。町会とか自治会を支援している施設というのは、何か地域センター、特別出張所だけなのか、それ以外の何か施設も実は支援しているのかというと、どんな感じですかね。

【事務局】

それでいいますと、確かに町会・自治会の皆様を支援するのは、出張所と地域センター以外にも様々な施設があると思います。

【委員】

なるほど。

【会長】

例えばどんなのがある。

【委員】

例えば生涯学習館みたいなものでしょうか。

【事務局】

そもそもこの計画事業16については、町会に対するコンサル支援とか電子回覧板アプリ

の実証実験だとか、そういった町会・自治会の運営を支援していくという趣旨の事業になっておりますので、具体的にどこの施設、と挙げられるような事業ではないんです。

【委員】

ちょっと今の委員の質問は第 2 部会のことなんですけれども、内部評価が出てからいろいろ疑問も出てくるのかなと思うんですけれども、確かに町会・自治会への支援ということであれば、町会のいろいろなイベントとか催し物に対してのそういうソフト面での支援とかも評価の対象になるのかなと思いますし、また地域センターは今、自主的な管理運営委員会がいて自主的な管理になっていますので、そういったことを評価するものなのか、それとも地域センターの自主的な管理運営に対するサポートということで評価するのかどうかというのがちょっと疑問になりました。

あと、地域センターは 10 の地域に分かれてそれぞれ出張所についているんですけれども、そこでカルチャーセンター的な生涯学習の施設として、歌、コーラスをしたり絵を描いたり、そういったことで使ったりとか、ちょっとした料理教室というか、家に閉じこもりがちなお年寄りも出てきて、みんなで料理を作りましょうみたいなこともしているんですけれども、今結構問題になっているのが、高齢化が進んで、地域センターが近くにある人はそこに行けるけれども、なかなかそこまで行けないお年寄りもいる。そこで、もっと近くにある小学校の給食室みたいな全然使っていない施設を使わせてもらえないかとか、実際使ったり、コーラスとかちょっとした体育館を使ったりとか、そういうこともしているんですけれども、そういったことも、ここには載っていないんですけれども、評価の対象として入ってくるのでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。冒頭にちょっと申し上げたんですが、今まさに全庁的に内部評価シートを各部、このテーマ 2 でいえば地域振興部がメインなんですけど、作成しております。6 月下旬には内部評価シート、出来上がったものを委員の皆様にお送りしますし、あと併せて関係する資料もこちらで今ご用意している最中ですので、お送りします。そのため、今の段階では明確にはお答えできない状況でございます。

【委員】

ありがとうございました。

【事務局】

すみません、ちょっと補足して申し上げますと、改めて話が戻るかもしれないんですけれども、あくまでも特別出張所と地域センターということでテーマにさせていただいているので、その中に 1 つ、16 番の計画事業で町会・自治会の支援というのも考え方の一つとして入っていますけれども、そこがメインというよりは、あくまでも特別出張所と地域センターの役割ですとか、そこで行われている事業について、内部評価の結果を踏まえて区民の意見を議論いただくというところで、それ以外にも町会・自治会への支援につながっている施設は当然ありますけれども、そこというよりは、特別出張所と地域センターについて、そこ

に今回絞らせていただいているので、基本的にはそこで取り組んでいる事業について評価
いただくというものと理解しております。

【委員】

様々なご指摘をいただきまして、私も拝聴してなるほどと考えながら伺っていたんですが、第 2 部会の委員の皆様で、まさにこの勉強会のところで今のようなご意見をいただいて、特にテーマのところで、先ほど事務局の方から説明がありましたように、テーマと事業で観点を明確に今年度は特に意識して臨んでいこうということであったかというふうに存じますので、確かにテーマのところで委員などがおっしゃったような、施設で考えたら届かないようなところ、課題になっているというのであれば、そのところにむしろテーマ的な観点からフォーカスを当てていくような形での議論というのはなし得るかなというふうに思いますので、ぜひそのあたりも含めて、勉強会のときに意見交換をして、視点というのを定めていくと。本当に有益な今情報というかお考えを出していただいたんだなと伺いながら思っておりました。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

特に自分の入っている部会のやつで何か疑問があったら、今のうちに言うておいてもら
うと、勉強会の前に事務局のほうでいろいろ用意もしてくれると思うんで、いかがでしょ
うか。どうぞ。

【委員】

大久保通り周辺のまちづくりの推進というのと、あと歌舞伎町地区のまちづくり推進と
あるんですけども、新宿はいっぱいいろんな町があって、大久保とか歌舞伎町とかそうい
ったところがまちづくり推進として重要だからこの 2 つが選ばれているということなんで
しょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

住まい周辺の環境悪化対策ということで、にぎわいが強く、来街者が多い地域では、オー
バーツーリズム等を含め、周辺にお住まいの方の生活環境の悪化が課題となっております。
その中でも、大久保通り周辺と歌舞伎町地区については、特に計画として事業立てておりま
すので、今回の対象に含めております。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

それでいうと、聞いてもいいですか。

【会長】

どうぞ。

【委員】

大久保通りのほうの所管部が地域振興部で、歌舞伎町のほうが文化観光産業部とありますが、どういった何か……

【事務局】

いずれも関係部局が連携して進めております。資料上は主な取りまとめ部を記載していますが、実際には関連部局も関わりながら進めています。

【委員】

すみません、第1部会のさっきテーマを選定した意義というのは、私、よく理解できました。先ほどのお話で、今、内部評価をするために各部の人に投げかけている状況だとお聞きしましたので、もしその中の聞いてほしいこととして1点思いついたのは、今回、防災のハード面を、例えば若葉・須賀町地区の木密地域とか、西新宿5丁目の不燃化とか、いろいろ選定されていますけれども、一つ一つをやり出すと確かに意義は分かるけれども、区民から見たら、全体から見た優先順位、何でその場所を区として選んだかとか、内部評価で回答いただくときに、こういう理由で例えば若葉・須賀町地区を選びましたとか、予算とか老朽化とかいろいろありますよね。そういう基準を示してくれたら評価しやすいなと思います。何か1点1点評価、ハード面というお話でしたから、ハード面ができていて、できていないにとどまっちゃうけれども、新宿区全体から見てなぜこの地区を選んで、なぜこれを区として今やっているのか、そこら辺の話も区の方からお話しいただけるように準備していただけたら、理解が進むかと思いますけれども、いかがですかね、

【事務局】

若葉・須賀町地区や西新宿5丁目地区については、多くの事業から選んだというより、計画事業として位置付け、集中的に取り組んでいるエリアでございまして、選んだ根拠は……

【委員】

今全部答えなくても結構ですから、それをその担当の方に、全体の中でなぜこれがこうなっているのかというのを説明していただければいいという要望です。今すごい回答をいただかなくてもいいことです。

【事務局】

補足いたしますと、あくまでこちらは計画事業、実行計画を立てたときに計画化した中で、今回のテーマに該当するであろうというものをぶら下げているということです。

【委員】

そうですね、それは理解しています。

【事務局】

どちらかという、例えばヒアリングの中でぜひそのあたりを所管に聞いていただくのが一番よろしいかなというふうには思っております。

【委員】

今言ったことを先に教えてくれれば助かります。また同じことを質問するのもあれです

から。

【事務局】

そこも含めて、勉強会等の中でお示しできればいいのかなというふうにお聞きしました。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

第3部会ですが、繁華街における客引き行為への防犯とか安全・安心推進の対策は含まれるのかというのは、今考えているか。

【事務局】

ごめんなさい、繁華街におけるというのは……

【委員】

繁華街とは書いていないんですけども、安全・安心のためには客引き行為に関する対策もあるかなと思ったんで、そちらがあるかどうかというのをお聞きしたいんです。

【事務局】

あります。含まれています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

民泊の適正な運営の確保というところなんですけれども、これは例えば新宿区の場合、基本的に民泊は全部の場所でやっていいものなんでしょうか。というのは、大阪だと特区があったりとか、例えば、北新宿には何かもうあちこちに民泊っぽい戸建てがあって、四谷でも最近そういう民泊っぽい建物とかができてきて、もう民泊はあちこちであるようなんですけれども、それは例えば区が特定の場所に誘導するということとか、それはもうできない、戸建て自体が、例えば所有権というのはその人たちが持っているわけだから、自由にやっていいという状態になって、何か浅草のほうとかだと、もう逆に普通に住んでいる人が追い出されていくというか、どんどん不動産物件が上がっていくから住めなくなってくるみたいな話になってきて、それが多分新宿区でも同じようなことが起こりつつあるのかなと思っているんですけども、そのあたりは問題意識として区のほうでも持っていらっしゃるという理解でしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。いわゆる民泊には、住宅宿泊事業法に基づく適正なものもあるん

ですけれども、一方で悪質な法令違反のような形のいわゆる民泊というのが横行しており、なかなか取締りも難しいというような、そういった課題を所管のほうで持っているものと考えております。現時点で詳細までは申し上げられませんが、そういった視点で、内部評価シートの中で、課題や取組として一定程度示されるのではないかと考えているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございました。

多分民泊はかなり厳しい規制がかかっていますよね。曜日規制だとか、ほかの地域に比べるとかなり規制が厳しい条例だったように記憶しております。

ほかに何かございますか。よろしいですかね。

それでは、この点は以上とさせてもらいまして、続きまして、次第の3、部会の日程についてであります。

各部会の日程を確認します。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

では、最後、資料7番をご覧くださいませでしょうか。

今回、委員の皆様におかれましては、こちらの部会開催日程の調整にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまで、このように第1部会、第2部会、第3部会、全ての部会の開催日程が取りまとまりましたので、この紙でまとめさせていただきます。

また、先日メールでもお伝えさせていただきましたとおり、アンケートの中でお寄せいただいたご要望もございまして、今年度の外部評価委員会の会議運営につきましては、事務局からの説明時間は可能な限り簡素化しまして、委員の皆様にご議論いただける時間を確保した上で、会議時間は原則2時間とさせていただきたいと思っております。当初ご案内いたしました時間帯から変更が生じてしまい申し訳ございませんでした。

最後に、各部会の第3回、現地視察、こちら今未定となっておりますが、こちらは行うかどうかも含めてというところでお含みおきいただければと思います。

資料7の説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。

どうぞ。

【委員】

既にメールでもいただいておりますけれども、会議を原則2時間というのは、私はすばらしいと思います。確かに今までオーバーして、ちょっとだらだらっぽくなっちゃうから、2時

間ということであれば、区の職員の方もほかの委員の方のご予定というのものもあるから、2時間できっちり終わるといえるのはいいと思うので、私たちも2時間で終わるように努めたいと思います。

ただ1つだけ提案として申し上げたいのは、あまり2時間と逆に拘束されちゃうと、意見を言いたかった人が言い切れなくなっちゃうと逆にマイナス面が生じるので、提案ですけども、意見を言えなかったらどこかにメールするとか、何か逃げ道というか、なるべく皆さんの意見を出すのがこの会議の目的でしょうから、2時間で終わることが目的じゃないわけでしょう。だから、そこら辺のルール化はつくって見たらどうでしょうかね。メールをいただいて、それをみんなに流布するとか。どうでしょうか。

【事務局】

まさにおっしゃっていただいたとおり、我々も同じ認識でございます。きっちり2時間という想定はしておりませんし、会議が終わった後にご意見がありましたら随時、事務局宛てにメールをいただければ確認・共有させていただきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。

お三方が私のところにご挨拶にお見えになったときに、長いよねという話を私がちょっと言ったんですけれども、私、結構いろいろな、何十個かのいろいろな委員をやっていて、3時間というのはないですね。国だと1時間半で終わるようにあらかじめ資料が送られてきて、読み込んできてその上で意見を言う。一番感じたのは、この前、3月だったですかね、ほぼ1時間しゃべり続けて説明していただきましたけれども、あれはあらかじめ我々が読んでくれば済む話で、意見のところからスタートすればいいと思うんですね。概要だけ話してもらったらいいいと思うので、そういうふうにはできませんかというふうに私がご提案したら、2時間ということにしてくださって、大変ありがとうございます。

ほかに何かご意見ありますか。よろしゅうございますでしょうか。

では、各自日程のご予定をよろしくお願いします。

本日の議事は以上です。

次回の日程等について、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局】

では、最後に事務連絡させていただきます。

次回から各部会に分かれて勉強会、ヒアリング、現地視察、評価の取りまとめを行っていただきます。部会ごとの開催通知は、開催日の一、二週間前を目安にメールでお送りさせていただきますと思います。評価対象の内部評価シートや関連資料は、先ほども申し上げましたように、6月下旬頃に委員の皆様にご送付させていただきたいと思いますので、届きましたら内容のご確認をよろしくお願いいたします。

次回の全体会につきましては、先ほどもスケジュール（案）でご説明しましたとおり、10月頃を予定しております。こちらにつきましても日程調整を後日、6月下旬～7月あたりを

めどに日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上になります。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、今日の会議を閉会といたします。お疲れさまでした。

どうぞ。

【委員】

現地視察、まだ未定というふうになって、それでそれまでの間、7月じゃないと勉強会は始まらないということなんですが、昨年、会長のお力添えで中野区を拝見させていただいて、すごく面白かったのと、実は中野区の幹部職員から私のほうに何か言ってくれというような連絡まで来て、いや、いろいろなやり取りが面白かったと思うんですけども、今このままでいくと、未定のままで6月が終わっちゃうんだと、それこそ今度、大久保だとか歌舞伎町だとかが入っていると、やっぱり見るところが変わってくるんじゃないのかなという気がしますんで、何かもっと早めに、現地視察をやるかやらないかと、だったらどこに行くかというところまで決められるような段取りをお願いできないかということの意見です。

【会長】

なるほど、ありがとうございます。

どういうふうに進めますかね。

【事務局】

当初想定しておりましたのは、第1回の勉強会の場において皆様のほうでご議論いただきたいと思っていたんですが、おっしゃる意見は確かにごもっともかと思います。

【委員】

逆に現地視察の日程が決まっているから、ほかの区のどこかへ行きたいといっても、いや、もうその辺は無理ですと言われちゃう可能性があるんで早めに、メールでやり取りするか、どんな感じがいいんですかね。

【事務局】

それでは、勉強会が始まる前の段階においても、委員の皆様のほうから、ここの施設はどうかなとかメールとかで随時おっしゃっていただければ、我々のほうでもちょっとその7月の勉強会が始まる前の段階から調整を進めさせていただければと思いますが、そういった進め方はいかがでしょうか。

【会長】

委員の皆様、どこかこのテーマならここがあり得るんじゃないかとかいうことを事務局のほうにメールで送っていただいて、事務局のほうでそれをある程度まとめた段階で委員の皆さんに投げて、部会長とも相談していただいて、それでじゃここにしようかなという感じで一応アポを取ってもらってという、そんな段取りですかね。どれぐらいまでに送ったら

それが間に合いますかね。

一番最初に部会が始まるのは7月何日ですかね。

【事務局】

6日が一番早いですね。

【事務局】

そこから1か月前ぐらいなので、6月上旬頃までにいただければかなと思いますけれども。

【会長】

上旬というと、来週が6月5、6日、その次が6月12日、皆さん今でも思いつくところがあると思うから、来週中ぐらいまでに事務局まで送っていただければと思います。それで部会ごとにまとめてもらって、部会長と相談し、そして皆さんの意見も聞いて絞っていくと。そんなふうに進めますかね。委員、貴重な意見ありがとうございました。

ほかによろしいですかね。じゃ、本当に終わりますよ。

じゃ、終わります。お疲れさまでした。

<閉会>